

令和7年9月教育長定例記者会見

期 日 令和7年9月5日（金）

時 間 15：30～15：52

出席記者 広島テレビ、テレビ新広島、読売新聞、中国新聞、毎日新聞、NHK、山陽新聞社
時事通信、広島ホームテレビ、共同通信、朝日新聞、RCC

《湯崎知事の去就について》

中国新聞： 中国新聞の野平です。よろしくお願いします。先日ですね、湯崎知事が今季限りでの退任を表明されたんですけれども、教育長としては、いつどういった形でその旨伝えられたんでしょうか。

教 育 長： はい、報道で知りました。

中国新聞： 報道で知られたということですが、その後、知事とは何らかのお話をされたんでしょうか。

教 育 長： 今日午前中に総合教育会議がありましたので、今日、教育委員の皆さんとも終わった後もですね、話をされましたし、個別にもお話をしております。はい。

中国新聞： 退任を受けて、知事と退任に関することでのお話っていうのは何かあったんでしょうか。

教 育 長： 特段ございません。

中国新聞： 4期16年、湯崎知事が広島県政を担って来られたわけですが、教育長としては、知事の県政運営についてはどのように評価されますでしょうか。

教 育 長： そうですね、ここは教育長の会見なので、その立場としては中々コメントが難しいところはございますけれども、これまで教育行政につきましては、特に学びの変革の推進ですね、これについて非常に力強くリードしていただいたというふうに思っております。広島叡智学園の開校、そしてこの3月には、初めての卒業生を輩出することができました。こういったところで、学びの変革をリードする学校、広島叡智学園を、まず1つのワンチームですね、それが一つの成果として表れたということは大きな象徴かなというふうに思いますけれども、その他にも、乳幼児教育・保育の充実ですとか、様々な教育の課題について、力強くリードをしていただいたというふうに思っております。

《給食異物混入について》

中国新聞： はい、分かりました。別件の質問を続けてよろしいですか。6月ですね、県議会の文教委員会の方で、給食の異物混入について答弁をされている場面があったんですけれども、対応をどうされるのかという質問に対してですね、「異物混入の公表については、個々の事案状況に応じてこれまで検討してきたんですけれども、必ずしも公表基準といったものが統一されていなかったのもので、上半期までには整理をしたい。」というふうに課長が述べられているんですけれども、夏休みが明けて、給食の提供がまた始まっているかと思うんですが、教育長としては、この給食の異物混入に対する対応というのは、今どういった具合で検討を進められているんでしょうか。

教 育 長： はい、2学期も始まっております。給食もスタートしております。安全で安心して美

味しく食べられる、そういった給食であること、そのためにしっかり検討したいというふうに思っております。今、お尋ねの件について、公表の基準についてどうかというところでございますけれども、今、そのあり方について内部で検討しております。できればですね、今月内を目途にその考え方をですね、しっかり整理をしておまとめして、関係の学校にもお伝えをし、御説明させていただければなというふうに思っております。

中国新聞： 分かりました。ありがとうございます。

《次期「広島県 教育に関する大綱」について》

中国新聞： すいません、中国新聞の新谷と申します。少し戻って、先ほどの湯崎知事のところとも関連するんですけれども、今日の総合教育会議で新しい、これから5年間の教育大綱について話をされたかと思うんですが、知事が11月に退任されるので、実際の取りまとめは新しい知事が中心になると思うんですけれども、今日、知事が会議の後に話されたことには、やはり、自ら学ぶ力を育成することについては継続してほしいというお話がありました。教育長におかれては、例えば今までの方向、学びの変革などの方向について、どのようにしていきたい、どんな教育大綱にしていきたい、例えば、継続するしないということも含めてどのようにお考えでしょうか。

教 育 長： はい。今日、総合教育会議の場でも、少し私の方から申し上げたんですけれども、学びの変革、これはいわゆる教育する、教える側から教わるというか、教えてもらうというような、そういった教育から、やはり学習者主体への教育、そういったものに転換していかなければいけない。この流れといいますか、その大切さというのは変わらないのではないかなというふうに思っております。今、国においても、中央教育審議会の方で、次の学習指導要領の議論が行われておりますけれども、そういった中におきましても、主体的で対話的で深い学び、これをしっかり位置づけていくために、どうすべきか、今の学習指導要領を振り返ってどうなのかということが議論されておりますので、この国の流れとも一致するものだというふうに思っております。それで、その中にあって、広島県では、今日、教育委員さんからもお話がありましたけれども、広島県が先駆けて進めてきたところ、そういったところが全国でも行われるようになってきた。その中で、各地域に応じて、「広島県だけが」というわけではないというところはあるけれども、主体的な学びというのが行われるようになってきている中で、今、各教科の中でもしっかり主体的な学びをしていかないといけないというところの課題意識は持っております。先ほどの総合教育会議の中では、自分の言葉ですけれども、学びの濃度を深めていきたい、高めていきたいというふうに思っております。やはり、全てが主体的に学べるわけではないんですけれども、やはり、学びの動機付けの中で、しっかり知識・技能を身につける場面であったとしても、それが自分自身の学びたい（意欲）、学ぶきっかけ、学ぶ動機があるということについては、やはり学びの定着というものは違うと思いますし、「更に学びたい」ということにつながるようになると思います。そういった、主体的な学びというものを、どうやって仕掛けていくのか、そして、中身を重視させていくのか、そして、振り返って更なる学びの充実につなげていくのか。こういったことは、更に進めていかなければいけないことだと思いますので、これまでの取組をしっかり振り返って、更に充実できるように検討していきたいというふうに思ってます。

《令和8年度広島県公立高等学校入学選抜について》

広島テレビ： 広島テレビの鷺山と申します。最初に高校受検の話があったかと思うんですけども、次の、来春の受検に関してなんですけれども、自己表現については今までどおりのやり方になるのか、それともいろいろ変更点等あるように考えていけばいいのでしょうか。

教 育 長： はい。基本的な実施方針・方法については変わりません。今までどおりです。

《広陵高等学校における暴力事案について》

広島テレビ： 続けてもう1点よろしいでしょうか。この場に馴染む質問かどうかあれなんですけれども、広陵高校の方で、いろいろ部員間の暴力又は監督・コーチに関する暴力の問題などが取り沙汰されているんですけれども、私立の高校ではあるんですけれども、高校で起きている問題ということで、そこについて教育長はどういうふうにお考えでしょうか。

教 育 長： はい。今おっしゃったように、御指摘の事案につきましては、報道等で承知をしております。今、事実確認であるとか、それに基づいた対応が行われていると承知をしておりますけれども、教育委員会といたしましては、対応を今、知事部局の担当が学校法人と連携しておられるというふうに伺っておりますので、それ以上については、中々コメントが難しいかなと思っております。一方で、高校生の部活のあり方ということに関しましては、これは公立、私立問わず幅広く行われているところでありますし、また、安全に、安心して部活を楽しんで、そして切磋琢磨しながら高めていくといった、部活動の本来の趣旨というものが有りますから、そういったことがしっかり行われるように、県教育委員会におきましては、例えば運動部でありますと、運動部活動の方針を示しておりますけれども、その中ではやはり、生徒の心身の健康管理でありますとか、体罰やハラスメントの根絶の徹底を求めています。また、教職員を対象にいたしまして、部活動に関する講座も設けておりまして、その中で、生徒の心身の健康管理、また、体罰の防止・ハラスメントの防止についても指導をさせていただいております。生徒もですね、熱心に取り組んで汗を流している、切磋琢磨しながら行う非常に教育的意義も高いものであります。これがより意義のあるものである、そして、報道等であつたような、体罰あるいはいじめ等が絶対起きてはいけませんので、そういったことがないようにですね、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

広島テレビ： 改めてこれを受けて、何か学校等に通達するとか、そういったこととかはあつたりするのでしょうか。

教 育 長： このことを通じて改めてということは直ちにはありませんが、毎年研修等の機会の中で、運動部活動の指導を行っておりますので、そういった中でですね、しっかり徹底をしていきたいというふうに思っておりますし、また、各学校の研究会・交流会等もごございますので、昨今報じられているような事例など踏まえてですね、それぞれ見直していただくことがあればですね、しっかり対応していただくということで、引き続き、学校ともよく連携しながらですね、より充実した、安全安心な部活動といったものに取り組んでいきたいというふうに思います。

《教職員の不祥事防止に向けた取組について》

広島テレビ： もう一点だけすいません。県に直接は関係ない案件かもしれないですけども、先日

も広島市の先生がですね、盗撮準備の疑いで逮捕されたりと、あとは全国的には学校での盗撮の問題などもあって、教師の性的な犯罪というところが問題として取り沙汰されていると思うんですけども、そこについて、県教委として、改めて考えていらっしゃるかどうかございましたら（教えてください）。

教 育 長： はい。私も連日そういった報道に接しておりまして、非常に重たい気持ちになります。県教委といたしましても、決して他人事ではございませんし、現に起きていることでございますので、しっかりとした対応をしなければならないというふうに思っております。これまで、最近のものでいきますと、6月に本県で起きた事案を踏まえて、校内での点検というのを徹底するように通知をさせていただいたところでありまして、また、7月には文科省の通知、そして緊急の教育長会議等も踏まえまして、私物のスマートフォンですとか、デジタルカメラといった媒体での撮影の禁止ですとか、また、公用端末等の管理の厳格化といったところを通知をさせて、それを徹底しております。これらとともにですね、昨今、スマートフォンですとかSNSを介したものの不祥事事案というのでも生じておりますので、改めてですね、こういった、これまで行ってきた対応をですね、全ての先生方、教職員がですね、他人事とせずですね、しっかり受け止めて取り組んでいただけるようにですね、我々としても、厳格に取り組んでいきたいというふうに思っております。

広島テレビ： 例えば、教師向けの研修等の強化とか、そういったものというのは今、どういうふうにお考えでしょうか。

教 育 長： はい。今後ですね、年度の中で計画している研修等もございます。その中で、タイムリーに情報をお伝えしていくということも含めましてですね、これから具体的な内容について検討していきたいというふうに思います。

広島テレビ： ありがとうございます。

(以上)